

第2クォーター以降に実施される実験・演習等（対面授業）の前後に開講される  
遠隔授業を受講する学生に対する講義室の開放について（6.26 新規）

新型コロナウイルス感染防止が求められているところ、第2クォーター以降（6/30～）から、一部の  
の実験・演習が実施されます。これに伴い、これらの実験・演習科目を履修する学生は入構すること  
となりますが、これらの実験・演習科目の前後の時限に開講される遠隔授業を受講する学生が、構内  
で受講するケースが見込まれます。

ついては、これに該当する学生に対し、下記のとおり一部の講義室を開放しますので、留意のうえ  
遵守してください。

記

1. 開放する講義室は以下のとおり。

(1) 講義室：総合教育棟（北側）

学部生 大学院生	C-1A, C-1B, C-2A, C-3A, C-3B
-------------	------------------------------

講義室：総合教育棟（南側）

学部生 大学院生	C-1C, C-1D, C-2C, C-2D, C-3C, C-3D
-------------	---------------------------------------

(2) 時間帯 1限～5限（8：50～17：50）

**【注意】7月3日（金）午後（3時限以降）は、総合教育棟北側の講義室は使用できません。  
総合教育棟南側の講義室を使用してください。（6.28 更新）**

2. 講義室を利用する学生は、必ず次の事項を遵守すること。

(1) 実験・演習の前後に開講される遠隔授業科目を大学構内で受講することを、指導教員にメール  
等で連絡すること。（入構する度に報告する必要はありません。）

指導教員への連絡手段がわからない場合は、工学部教務係へメール連絡すること。

（工学部教務係：[koh-kyoumu@jimu.kyutech.ac.jp](mailto:koh-kyoumu@jimu.kyutech.ac.jp)）

(2) 入構した場合は、必ず「遠隔授業入構記録簿」（様式任意）に記録し、自身で管理すること。  
また、講義室に入室する際は、学生証をカードリーダーにかざすこと。

(3) 講義室では、座席番号が貼られた席を使用し、それ以外には着席しないこと。また、感染  
防止の観点から、使用する講義室・座席は基本的に同じ場所を使用すること。

なお、使用する座席に貼られた白紙シール（座席番号とは別に貼ってあるシール）に、  
学籍番号を書くこと。